

平成29年度事業改善に向けた有識者懇話会（ブラッシュアップ懇話会） 有識者からの意見と当初予算要求への反映状況等

施策122：介護の基盤整備と人材の育成・確保	P18～P22
施策233：子育て支援と家庭・幼児教育の充実	P23～P26
施策354：水資源の確保と土地の計画的な利用	P27～P29

施策122：介護の基盤整備と人材の育成・確保

主担当部局：健康福祉部

基本事業	事務事業	ご意見	当初予算要求への反映状況等
1	介護給付費県負担金		
2	介護保険財政安定化基金積立金		
3	介護保険財政安定化基金貸付・交付金	第5期計画の最終年度である平成26年度には3保険者に対して貸付があったようだが、その金額が示されていないと、第6期計画の最終年度の平成29年度予算の妥当性が見えづらいように思う。	平成26年度の3保険者に対する貸付金額は103,346千円でした。平成29年度当初予算では10,000千円を計上していますが、不足する場合は予算を補正する予定です。市町の介護保険財政の赤字に対して資金の貸付・交付を行うものであり、当初予算編成時には見込額を算定しにくいことから、当初予算に不足が生じた場合、補正により対応することとしています。
4	ホームヘルプ等利用者負担軽減事業費補助金		
5	介護保険制度施行経費		
6	12201 介護保険事業の円滑な運営とサービスの質の向上 介護支援専門員資質向上事業費	介護支援専門員に必要とされる知識やスキルは大きく変わるものではないが、「三重県基本指針」が策定されてから研修体系や制度の改定も経ており、30年度にも制度改定がある。これらを踏まえ、基本指針の見直しが必要な時期に差し掛かっていると考える。	今後、「三重県介護支援専門員資質向上研修検討委員会」（事務局：三重県社会福祉協議会）において、平成28年度に策定された国の介護支援専門員研修のガイドラインをふまえるとともに、実務研修から主任介護支援専門員更新研修までの各研修階層に連続性を持たせ、介護支援専門員の資質の向上を図るよう、県の基本指針の見直しの検討を行います。
7	認定調査員等研修事業費		
8	介護サービス苦情処理業務補助金		
9	介護施設等職員研修事業費		
10	介護サービス情報の公表推進事業費		
11	介護保険料軽減県負担金		

基本事業	事務事業	ご意見	当初予算要求への反映状況等
12	福祉人材センター運営事業費	<p>・介護人材確保対策連携強化事業は幅広い関係機関が関わっているが、各団体の現状把握に留まっており、効果的な人材確保対策の検討には至っていないと思われる。この点についての強化と三重県としても介護職のイメージアップを積極的に行っていたいただきたい。</p> <p>・HP以外のターゲットに合わせたアピールの仕方を検討する必要があるのではないか。</p> <p>・眠っている有資格者が気楽に情報を得る方法は何かあるのか。I. Daniel Blakeという映画のように手続きのな面での配慮も必要。</p> <p>・マネジメントシートに「雇用情勢が厳しい」とあるが、実際は、いわゆる「雇用情勢」（有効求人倍率等）は好調で、そのことこそが、待遇の悪い福祉・介護現場の人手不足が解消されない一因になっているのだと思う。待遇の改善に向けた取組がなされないと、目標の達成は難しいのではないか。</p>	<p>○「介護の日」に合わせてイベントを開催するなど、関係団体とも連携し、介護職のイメージアップにつながる取組を進めていきます。</p> <p>・HP以外に、就職説明会や介護職員初任者養成研修受講生募集の開催チラシをハローワーク等の関係機関に配布しています。また、県、市町の広報や新聞広告等を通じて周知もしているところですが、引き続き、対象者に情報が届くよう、周知方法にも工夫しながら取り組んでいきます。</p> <p>・離職した介護福祉士については、今年度から県福祉人材センターへの届出が努力義務となったことから、福祉人材センターにおいて復職に関する情報提供や復職に向けた研修の実施など、結婚、出産、子育て、親の介護等によって離職した介護福祉士等の復職に向けた取組を行っています。</p> <p>○介護の現場で働く介護職員の処遇改善を図るため、介護報酬に「介護職員処遇改善加算」が設けられています。この加算を取得することにより、介護職員の安定的な処遇改善や賃金改善、人材の確保につながりますので、県としては、さまざまな機会を通じて加算制度の情報を事業者にも周知し、活用を促してまいります。</p> <p>また、事業所における人材確保の取組を支援するため、職場環境の改善に積極的に取り組んでいる介護事業所が社会的に評価される仕組みづくりに向けた事業を検討しているところ です。</p>
13	12202 介護従事者の確保		
14	介護福祉士等修学資金貸付事業費	<p>・さまざまな体験事業を行っているが、参加者からの声はどうか。体験事業、モデル事業の意義はわかるが、最終的には人材確保にどれだけつながったのかが重要。</p> <p>・セミナー等の実施回数や養成講座の修了者数などが実績として書かれているが、受講者等の就職率は必ずしも高くないことから、どうすれば人材確保ができるのか（例えば介護職員への独自の手当の支給など）の新たな方策を検討いただきたい。</p>	<p>・職場体験事業では、「介護の仕事にやりがいを感じた」、「負担の少ない介護の仕方など専門性もあることが理解できた」等の声もいただいています。また、実際の福祉・介護職場を体験する機会を提供してほしいとの要望もあり、就業後のミスマッチによる離職を防止する意味でも必要があると考えていることから、今後も引き続き取り組んでいきます。</p> <p>○事業所における人材確保の取組を支援するため、職場環境の改善に積極的に取り組んでいる介護事業所が社会的に評価される仕組みづくりに向けた事業を検討しているところ です。</p>
15	福祉・介護人材確保対策事業費	<p>・このテーマについては、日本語の難しさ、文化の違いなどが指摘され、懐疑的な意見が多い。結果的には、介護従事者の即戦力となっているのか。資料を見ると、介護福祉士資格は取れなかったように読める。</p> <p>・予算額に比して決算額が著しく少なく、また補助を行った候補者の合格実績も示されていないため、事業が適切なものであるのかが判断しづらく感じる。</p>	<p>・EPAに基づく外国人介護福祉士候補者の受入れは、労働力不足の対応ではなく、二国間の経済活動の連携を強化する観点から、協定に基づき公的な枠組で特例的に行われるものです。県としても、国の補助制度に基づき、外国人介護福祉士候補者の受入施設に対して学習支援のための補助を行うことで、受入施設の負担軽減を図り、当該制度によって円滑に受入れができるよう支援していきたいと考えています。</p> <p>・平成23年度の補助制度開始以来、7名の候補者に対して補助を行い、このうち、途中で帰国するなどの事情もあり、合格者は1名となっていますが、現在も7名の候補者が介護施設で実務経験を積みながら国家資格の取得をめざしているところです。今後も、EPAの枠組のもとで、外国人介護福祉士候補者が円滑に資格取得できるよう、引き続き必要な支援を行っていき たいと考えています。</p>
16	外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業費	<p>・43の事業団体等の実施事業に補助を実施したことで、実際にどれだけ介護人材の確保・育成につながったのか、実数が示されると分かりやすいように思う。</p>	<p>・当該事業の実施により雇用につながった人数も把握するよう努めていきます。</p>

基本事業	事務事業	ご意見	当初予算要求への反映状況等
17	高齢者福祉施設整備費利子補給補助金	<p>金額は少ないが、なぜ県がこれを負担するのがよくわからない。</p> <p>予算が減少しているのは、利率が下がっているからなのか。利子補給が事業運営の安定化に資するのだということは、利子補給が途絶えれば事業運営が不安定になるといふことなのか。引き続き、安定した事業運営が図られることを期待する。</p>	<p>当初予算要求への反映状況等</p> <p>高齢者福祉施設整備費利子補給補助金については、軽費老人ホームの運営の安定化を図るため、施設整備に伴う借入金の償還利子額の一部を補給するものであり、対象施設の借入金の償還が終了する平成31年度までの間、支援を継続します。</p>
18	介護サービス基盤整備補助金	<p>「三重県特別養護老人ホーム入所基準策定指針」は引き続き適正な運用の確保に努めていただきたい。加算等の関係から恣意的な運用がないように、一方で家庭環境など困難な状況には柔軟な対応も図れるようにしていただきたい。</p>	<p>施設サービスを受ける必要性の高い入所希望者が優先的に入所できるよう、入所基準の順守と併せて、対象者の状態に応じた特例入所（介護度2以下）の柔軟な取扱いについて指導を継続していきます。</p>
19	12203 介護基盤の整備促進	地域医療介護総合確保基金積立金（介護）	
20	介護サービス施設・設備整備推進事業費		
21	介護職員勤務環境改善事業費	<p>介護ロボットに関する情報については導入事例の紹介等も含め基金の活用を積極的にPRしていただきたい。</p> <p>28年度は応募がなかったため、予算は減額補正して0円としマネジメントシートにもその額を記載したとの説明であったが、せめて括弧書きでも良いので当初予算額も書いておかないと、応募を期待して予算も手当てしていたにもかかわらず応募が得られなかったという状況が、見えにくくなってしまおうように思う。</p>	<p>優良な取組事例について、ホームページ等でPRしていきたいと考えています。</p> <p>期末時点の事業マネジメントシートの予算額欄には、「前年度繰越額+最終補正後予算額」を記載することが統一ルールとなっています。ご意見をふまえ、年間実施結果を記載する欄に状況を明記するなど、記載を工夫して対応します。</p>
22	介護保険サービス事業者・施設指定事業費		
23	地域支援事業県交付金		
24	12204 在宅生活支援体制の充実	<p>この事業によって、居宅での生活が困難な高齢者何人くらいに、安心して生活する場を提供できたのかを示していただけると、費用対効果が分かりやすいのではないか。</p>	<p>平成28年4月1日の対象者は、35施設1,357人となります。当該補助金を継続するとともに、事業マネジメントシートへ利用者数を記載するよう見直します。</p>
25	地域包括ケア推進・支援事業費	<p>地域ケア会議の開催回数が目標値を上回っているのは、本事業の成果かと思うが、今後は、5つの機能別に見たときに取組が弱い部分は無いのかなども着目して、さらなる強化を図っていただきたい。</p>	<p>平成29年度には、市町等での地域包括ケア会議の運営支援のため、国が開催するアドバイザー養成研修に県職員等を派遣しています。今後は、ご指摘いただいた点もふまえながら、地域ケア会議がさらに充実したものとなるよう、当該アドバイザーを活用して市町や地域包括支援センター職員への研修を行うなど、市町等の支援に努めてまいります。</p>
26	医療介護総合確保提案支援事業費		
27	認知症ケア医療介護連携事業費	<p>各種の研修の受講者数は定員に比して多かったのかどうか、そして研修を受けた方々の地域間のバランスなどは取れているのかといったことも、示してもらえると、事業の効果をとらえやすくなるかと思う。</p>	<p>今後、事業効果を測る際の視点として参考にします。</p>
28	12205 認知症施策の充実	<p>年々認知症サポーターの数が増加しつつあり、国としても目標を達成できているとのことだが、そもそも認知症に対する正しい認識を定着させるために取り組んできた事業という観点からすると、実際どのような効果が得られているのか。例えば、地域での見回り回数が以前より増えたなどの効果が欲しい。</p> <p>認知症サポーターの養成数については、追加資料によって、27年度の実績値と28年度の目標値の間に20,254人もの差があったため、例年を上回る17,554人もの養成を行いながらも、目標達成状況が、<math>17,554/20,254=0.87</math>とされているのだということが分かった。しかしながら、最終年度である31年度末の目標値は175,000人であり、この目標は、29・30・31の各年度において例年並みの人数の養成を行えば十分に上回ることが可能であることから、28年度の目標値の設定が不適当であったために不当に低い評価となってしまっているようにも思う。目標値に振り回されるのではなく、着実に事業を実施できている点はしっかりデータを示してアピールされても良いのではないか。</p>	<p>○認知症サポーターについては、養成研修の受講を通じ、まずは認知症に関する理解が広まることが重要と考えていますが、ご指摘のようなサポーターによる活動も期待されているところであり、研修会を開催するなど、サポーターのステップアップに取り組んでいきたいと考えています。</p>

	ご意見	当初予算要求への反映状況等
<p>施策に関する総括的な意見</p>	<p>・ 県民の皆さんとめざす姿にある「高齢者が介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしています」は理想的な姿であると思うが、あいまいともいえ、もっと具体的な姿（目標）を掲げる必要があるのではないか。もちろん、各保険者の方針や最終的には地域住民と高齢者自身の考えが肝心ではあるが、個々の施策や取り組みは数値目標が示され非常に具体的である。これらの目標を達成すれば、平成31年度には、三重県としてどのような姿が実現できているかをもう少し明確に示すことが地域包括ケアの実現につながると思う。逆に、明確なビジョンがないままでは地域包括ケアという言葉だけが独り歩きし、関係者も、実はその実態は良くわからない…という現状が繰り返されていくような気がする。</p> <p>・ 特養の待機者については、現在も多くの待機者が存在する一方で、特養関係者からは在宅の重度待機者を入所させられないという話を聞く。その状況は北勢・中勢の方が顕著ではあるようだが、南勢・紀州でも同様の現象は起きているようだ。この現象は、サ高住や有料老人ホームの増加、低所得の高齢者は個室ユニットの特養の利用料支払いが困難等のいくつかの原因があると推測されるが、三重県としても今以上の実態把握に努めていただきたい。特養の整備を抑える必要があるなどと考えている訳ではないが、待機者数と現場の実感にはかなりのギャップがある。現在多くの特養では（老健も同様ですが）大きな課題として「いかに利用者を確保するか」ということが真剣に論じられている。</p> <p>・ NPMのブーム以降、目標管理というマネジメントの原理が行政運営にも取り入れられてきてからおおむね20年となる。多くの事務事業遂行では、事業を進めるにあたってPDCAサイクルを意識しながら業務が進められているようだ。</p> <p>・ 施策一基本事業一事務事業の体系はわかりやすい。また、県民指標の目標項目も、施策の達成度を表すものとして適切なものだと考えている。ただし、数値目標「介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数＝0」というのは対外的なインパクトはあるが、業務遂行にかかわる過程を踏まえると、少し高すぎる目標だったのではないかと思う。</p> <p>・ 基本事業12201：介護保険事業の円滑な運営とサービスの質の向上 介護関連職に対する全体的なイメージアップを図るには、ケアマネジャーのような資格制にするのは一定の効果があると思う。しかし、基本事業12202とも関連するが、ケアマネジャー、介護福祉士、介護職員初任者研修受講者という段階において、現場での人手が一番足りないのは介護職員初任者研修者である。主任ケアマネジャーの増員のみならず、現場の人手を増やす策を考えるべきではないか。もしくは、主任ケアマネジャーになるためには、現場実習も兼ねていると思うので、その人たちが現場に回せる工夫はできないか。</p> <p>・ 基本事業12202：介護従事者の確保 ① 県福祉人材センターにおける相談・支援による介護職場などへの就職者数を基準としている。この数値目標は、基本事業の成果を評価する指標として適切である（一類似した相談関連事業の多くが、相談件数で評価していることに比べて）。また、27年から28年で537-521=16名増という結果だが、費用対効果の観点からこの結果をどのように評価しているのか。 ② 介護職員初任者研修実習費用の一部免除は行っているようだが、もう少しインセンティブをつけることはできないか。 ③ 若い女性の場合、介護福祉士などの職を結婚を機に、辞める人が多い。結局、夜勤が多く、家庭との両立は難しいとのこと。例えば優先的に子供を保育所に預けることができることや施設内の託児所設置など細かな配慮が必要であると思う。 ④ 給料アップが現実的に難しいなら、家賃負担を軽減するというのはどうか。移住政策と絡めて空き家バンクの情報などを活用して空き家を貸すなどのメリットを提示するのは良いと思う。 ⑤ 行動経済学のProspect theoryを援用する政策はどうか。例えば、年金もらい始めの60代の人に対しての特養ホームに入るためのポイント制を導入。全員には一定の同じポイントを与えた後に、介護等のボランティアに参加しない場合にはそのポイントを減らすようにすること。また、保育士、教員のような専門的な職に就いていた人には、介護ではなく保育士へ回すこともあり得る。実現可能性を検討するには、簡単な社会実験調査（経費の安いウェブ調査で十分）を実施してみれば、エビデンスベースの政策立案も可能になると思う。</p>	<p>当初予算要求への反映状況等</p> <p>・ 高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される体制が「地域包括ケアシステム」であり、その状態は地域の実情によって様々なものとなります。優良事例の情報共有や意見交換等により、地域ごとに具体的なイメージの醸成が進むよう、市町の取組を支援していきます。</p> <p>・ 毎年実施している入所状況調査等をもとに、より詳しくデータ分析を行い、地域別の特養入所申込者の実態把握に努めるとともに、それらが施策の基礎資料となるよう各市町と情報共有していきます。</p> <p>・ 今後とも、みえ成果向上サイクルのPDCAを意識して事業の推進にあたります。</p> <p>・ 「介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数＝0」という目標は、地域で暮らす高齢者が施設サービスが必要となった時、速やかに入所できるように達成すべき重要な目標であると考えており、入所待機者解消をめざし、引き続き「みえ高齢者元気・かがやきプラン」に基づく施設整備の着実な推進や「特別養護老人ホーム入所基準策定指針」の適正な運用に取り組んでいきます。</p> <p>・ 県指定の事業者が行う介護職員初任者研修により、介護の基本的な知識や技術を修得した介護職員の養成を進めているところです。また、人員基準以上にケアマネジャーが配置されている事業所であれば、主任ケアマネジャーに介護業務に就いてもらうことは可能です。</p> <p>・ 福祉人材センターにおける平成28年度の537名の就職者数は、単年度での就職に結びついた人数であり、増加数は16名ではあるものの、前年度を上回ることができたことは、取組による効果が上がったものと評価しています。また、福祉人材センターによる取組の中で、魅力発信事業における福祉の学びセミナーの開催や職場体験などは、中高生等が将来の就職先として福祉の仕事を選択してもらえるよう働きかけることもその目的としており、直接的にすぐには就職に結びつかない取組もありますが、これらの取組も重要であると考えています。</p> <p>・ 介護職員初任者研修について、県では、研修の実施を県社会福祉協議会に委託し、テキスト代金などの負担で受講できるようにしています。また、介護職員初任者研修のほか、介護職員の資質向上のため、介護職員のキャリアアップのための研修（喀痰吸引、認知症ケアなど）の受講料の支援や、研修受講中の代替職員確保のための経費の支援等も行っているところです。</p> <p>・ 地域医療総合確保基金による事業メニューの中には、「施設内保育施設整備」もあることから、周知を図っていきます。</p> <p>・ とりわけ過疎地域においては労働力人口も少ないため、移住政策と絡めた人材確保の取組ができないか、福祉・介護関係団体で構成する「介護人材対策連携推進協議会」において検討したいと考えています。</p> <p>・ 特別養護老人ホームに入るためのポイント制を導入することで、介護ボランティア等への参加を促す取組のご提案については、施設サービスを受ける必要性が高い入所希望者に適切にサービスを提供するという観点からは、適当ではないと考えます。</p>

	ご意見	当初予算要求への反映状況等
<p>施策に関する総括的な意見</p>	<p>・基本事業12203：介護基盤の整備促進 韓国では10年前の法改正に伴い、一時的なブームで関連事業社が増えたが、現在、需要と供給のバランスが崩れ、都心部以外の事業者は経営難に苦しむとのこと。長期的な意味でのグランドプランの目線も取り入れる必要がある。</p> <p>・基本事業12204：在宅生活支援体制の充実 ①個別会議と推進会議で分けられていることから両方を網羅した目標項目を立てにくいかもしれないが、指標を地域ケア会議の開催回数よりは、地域ケア会議を通じて解決できたケースの件数で評価するのがわかりやすいと思う。 ②デイサービスや在宅介護にかかわる介護士の場合、介護される側とのもめごとが多いものの、法的な措置になった場合後盾がないことに危惧すること。地域ケア会議の構成員に法律関係者はいないとのことなので、例えば、この分野の人を加えるのはどうだろうか。</p> <p>・活動指標の平均達成率は87%と、85%を超えている（しかも12205の活動指標は上で指摘したように前年度に比して高く設定し過ぎていた）中で、○の判断をされているのは謙虚で控え目な印象を受けた。 また、介護人材の確保・育成に関しては、健康福祉部だけが努力しても、優れた労働環境を提供しづらいという制度上の問題もあり、なかなか問題の解消は難しいのではないかとと思われる。雇用経済部門や国なども巻き込んで、複合的かつ持続的な施策を構築していく必要があるのではないかと。 なお、施設の整備等が目標に比して低いことに関しては、震災復興や東京オリンピック・パラリンピック、リニア中央新幹線などの影響による建設費の高騰が巷間指摘されているところではあるが、東日本大震災が起きたのが22年度末、東京オリンピックの開催決定は25年度、リニア中央新幹線の着工認可が26年度であることを考えれば、建設需要の高まりによる建設費の高騰はあらかじめある程度予測できた事態であり（本来なら本年4月にはさらに消費増税が追い打ちをかけるはずであった）、それらを念頭に置かずに計画を作っていたのだとすれば、やはり見通しが甘かった面もあったのではないかと。次期の計画策定の際には、他の部署とも情報交換をし、国等のビッグプロジェクトによる影響などもしっかりと織り込んだ上で策定されることを望む。</p>	<p>・現在、次期「みえ高齢者元気・かがやきプラン」を策定しているところであり、その中で適正な施設整備計画の策定に努めます。</p> <p>・地域ケア会議では、個別の利用者の自立支援・重度化防止に向けたケアプランの検討や、地域課題の検討等を行っています。「解決」という状態をどのように定義するかという問題から、解決件数を把握することは困難なこともあり、開催回数を指標としているところです。なお、県では地域ケア会議の推進に向け、アドバイザーの派遣を行っており、派遣するアドバイザーの中には弁護士が含まれています。</p> <p>・現在、次期「みえ高齢者元気・かがやきプラン」を策定しているところであり、その中で適正な施設整備計画の策定に努めます。</p>

注) ○は当初予算要求に反映したものを示しています。

施策233：子育て支援と家庭・幼児教育の充実

主担当部局：健康福祉部子ども・家庭局

基本事業	事務事業	ご意見	当初予算要求への反映状況等
1	教育・保育給付事業費		
2	安心子ども基金保育基盤整備事業費	<p>・保育所及び認定子ども園の整備に対して補助を行った結果102名の定員増が図られたことは本事業の目的を達成し、また、目的達成に対して一定の効果があることが確認できたことは良いことである。</p> <p>・三重県下全域の受入可能人数は、すでに利用希望人数を上回っている状況であることから、整備に対する補助を行う際には、需給バランスから緊急度、優先すべき地点であるか否か見極めて遂行していただきたい。</p> <p>・受入児童数の拡大のためには、家庭的保育・小規模保育・事業所内保育などの地域型保育事業も有効だと思うが、そうした事業への補助は行われているか。特に小規模保育に関しては、追加資料の説明では、「いずれ供給過剰となることも考えられるため、現在待機児童が出ている市町の多くは小規模保育施設など整備や撤退が比較的容易に行える施設での対応を進めている」とのことであるし、事業マネジメントシートでも「事業目標」や「事業の必要性と期待される効果」「取組概要」には明記されているにもかかわらず、「取組内容等」や「取組結果」では一切の言及がなされていないだけに気になる。</p>	<p>・認定子ども園や保育所、地域型保育事業等の施設については、各市町の子ども・子育て支援事業計画の中で、将来的な需給のバランス等を考慮して計画的に整備が進められています。「安心子ども基金保育基盤整備事業費」については平成29年度をもって終了しますが、国の交付金である「保育所等整備交付金」および「認定子ども園施設整備交付金」を活用し、引き続き必要な施設の整備を行っていきます。</p> <p>・なお、認定子ども園等や地域型保育事業の運営に係る財政支援については、子ども・子育て支援新制度において創設された「施設型給付」および「地域型保育給付」の仕組みにより支援が行われています。</p>
3	三重県安心子ども基金積立金		
4	子ども・子育て支援事業支援計画検証等事業費		
5	23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援	<p>・保育士養成施設に進学している学生は、進路選択の際に、すでに保育の仕事に魅力を感じたから進学しているのではないかと。保育の魅力を伝えることは大切ではあるが、有資格者でも保育の現場で働き続けることを望む人は多くはないことは潜在保育士調査でも明らかとなっている。むしろ、保育の現場は大切な命を預かる仕事であることを進路選択をする前の若年者層に正しく伝え、有資格者となった後も社会的使命感を持って継続就労する人材を育成することが大切と考える。</p> <p>・追加の資料でお示しいただいた愛知との給与格差（年収150万円以上！）は、単なる勤続年数や平均年齢の数歳の差のみでは、説明がつかないように思う。他の部署も含めた県の事業の思い切った見直し等を行って財源を生み出し、愛知との差を埋めることに集中して予算を投入するなどの抜本的な策を講じないと、適正な人数の保育士の確保は困難なのではないかという気すらする。</p> <p>・放課後児童支援員県認定資格の研修を修了された322人は、事業費で想定していた養成人数を上回っていたのかどうか、そしてそのうちの何人に実際に支援員として活躍いただいているのか等が示されると、事業の効果が分かりやすくなるかと思う。</p>	<p>・保育士をめざす学生等を対象にしたガイダンス事業等の機会を捉え、イメージ先行とにならないよう実際の現場の様子や心構え等を伝えていけるよう取り組んでいきます。</p> <p>・愛知県については県としての取組は行っていないものの、多くの市町が独自の給与上乗せ支援を行っていることで、全体としての給与水準が高くなっているとのこと。三重県としては厳しい財政状況の中、県独自の給与上乗せ補助を実施することは困難ですが、国の処遇改善につながるキャリアアップ研修や加配保育士の雇い入れに対する補助等を実施していくことで、今後とも保育士確保に努めていきます。</p>
6	放課後児童対策事業費補助金		<p>・県認定資格研修は県内4ヶ所で最大各100人定員で準備し、各市町から推薦のあった方に受講していただきました。</p> <p>・平成31年度末までに放課後児童クラブには2名の放課後児童支援員（放課後児童支援員1名＋子育て支援員1名でも可）を置くことが必須とされているため、今は実際に放課後児童クラブで働いている方を優先して受講していただいています。</p> <p>・現在就労中の方がひと通り資格を取得された後は、これから放課後児童クラブでの就労を希望する方の受講が増えてくると考えられるため、いただいたご意見を参考にして、研修受講者のその後の就労状況を把握できるよう調査等について検討していきます。</p>
7	次世代育成支援特別保育推進事業補助金	<p>・追加資料で、「年度当初から保育士加配を行い、受入体制を整える」ので「時期は妥当である」との回答であったが、年度当初という縛りをつけてしまうと、出産や子育てなどを機に潜在保育士となっていた方の現場復帰などへのフレキシブルな対応が困難になってしまうのではないかと懸念する。また繁忙期のみ保育士として手伝ってもらおうといった形での部分的な就労も、阻害されてしまうと考える。人材確保のためには、年度の冒頭から採用という形に拘らず、通年募集や年度の後半だけの季節労働など、採用方法や働き方の多様性も追求してみたいかがか。</p>	<p>・三重県の保育士（常用・パートを含む）の有効求人倍率は平成29年1月現在で2.38倍となっており、年間を通じて保育士不足の状態にあるため、いつでも就職しやすい状況です。実際に非常勤保育士等は年間を通じて求人が出ているところであり、各市町の実情に合わせて必要な時期に求人を行っていただいているものと考えています。</p> <p>・県としては、保育所への入所希望があった際に速やかに対応できるようにするため、年度当初から保育士を加配して低年齢児保育の受入れに努めている市町を支援していきたいと考えています。</p>
8	地域子ども・子育て支援事業費		
9	保育士登録事務費		
10	放課後子ども教室推進事業費		

基本事業	事務事業	ご意見	当初予算要求への反映状況等
11	生活困窮家庭の子どもの学習支援事業費		
12	特別児童扶養手当法施行事務費		
13	児童扶養手当事業費		
14	児童手当事業費		
15	母子・父子自立支援員設置事業費		
16	母子・父子福祉センター運営事業費	・実際に自立したケースを相談や研修に参加させ、相談役となってもらえるのもよいと思う。	○母子・父子福祉センターでは、県内の各市町・県福祉事務所に設置されている母子・父子自立支援員を対象に、貧困向上を図るための研修会を実施しています。いただいたご意見を参考に、実際に自立された方に研修会に来ていただき、相談対応や支援方法等について意見交換することで支援スキルの向上を図っていきたくと考えています。
17	ひとり親家庭等日常生活支援委託事業費		
18	母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付金	・未償還金対策が課題とのことだが、未償還金が発生する原因は、どのように分析し、それに対してはどのような対応をしているのか。	・未償還金が発生する原因の多くは、「ひとり親家庭の生活困窮にあると考えており、償還が困難な場合には、分納も可能にしています。未償還者には、督促状や催告状を定期的に送付し、必要に応じて償還指導員が電話や訪問を行い、家庭の事情に応じた対応を心がけています。 ・原因の一つであるひとり親家庭の生活困窮に対しては、「三重県ひとり親家庭等自立促進計画」に基づき、児童扶養手当の支給等の経済的支援、三重県母子・父子福祉センターの就労相談員による就労支援や県・市町各福祉事務所の母子・父子自立支援員による制度の周知・相談機能の充実等を図っています。今後も引き続き、ひとり親家庭の支援に取り組んでいきます。
19	母子父子寡婦福祉資金貸付金システム保守委託事業費		
20	23302 子どもの貧困対策の推進 母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計繰出金		
21	母子・父子自立支援プログラム事業費	・ひとり親家庭の経済基盤を強くし、子どもの貧困を招かないために重要な取組であると考えますが、訓練給付金支給件数・プログラム策定数ともに、低調である。事業の狙いを対象世帯に理解いただき、活用していただけるような取組をお願いしたい。	・自立支援プログラム策定事業は、母子家庭等の就労の意欲のある者に対し、その者の意向を反映した自立支援プログラムを策定することにより、早期の自立を図ることを目的としています。高等職業訓練給付金とあわせ、その制度の趣旨等について、三重県母子・父子福祉センターの就労相談員や県・市町各福祉事務所の母子・父子自立支援員を通じて、引き続き、対象者への周知を図っていきたくと考えています。 ・児童扶養手当の申請時や、年1回の現況届の申請書配布時において、制度のチラシを配布するなど、周知に努めていきたくと考えています。
22	一人親家庭自立支援事業費	・施策122とも関連するが、県内での就職とリンクさせるのはどうか。特に、介護福祉士、保育士になってもらえば、人手不足の解決につなげられるのではないかと。	○介護福祉士、保育士、看護師等の就職に有利な資格を取得する際、養成講座の受講期間中に給付金を支給する高等職業訓練促進給付金の制度を活用し、資格を取得した受給者の正規雇用率は83%であり、人材不足解消につながっていると考えています。今後は、就業支援を行う相談員等を通じて給付金の制度を周知することで、ひとり親家庭の親の自立を促進し、保育や介護等の人材不足の解消につなげていきたくと考えています。また、本制度は就職先を県内に限定するものではないため、就労相談員等と連携し、県内に定着するよう働きかけを行っていきます。
23	子どもの貧困対策推進事業費		
24	高等学校等進学支援事業費		
25	高等学校等修学奨学基金積立金		
26	被災児童生徒等就学支援事業費		
27	高校生等教育費負担軽減事業費		

基本事業	事務事業	ご意見	当初予算要求への反映状況等
28	私立高等学校等教育費負担軽減事業費	・ 貧困ゆえに大学進学をあきらめる生徒も多いことから、県内の私立大学を対象とする同様の制度の新設も必要と考える。	・ 私立大学は国が所管しており、授業料減免措置や教育ローンの利子負担軽減を行う大学への補助等については、国において既に制度化されています。また、奨学金については、国の給付型奨学金検討チームにおいて、平成30年度進学者から本格実施するよう取りまとめられているところです。
29	私立高等学校等就学支援金交付事業費	・ 貧困ゆえに大学進学をあきらめる生徒も多いことから、県内の私立大学を対象とする同様の制度の新設も必要と考える。	・ 私立大学は国が所管しており、授業料減免措置や教育ローンの利子負担軽減を行う大学への補助等については、国において既に制度化されています。また、奨学金については、国の給付型奨学金検討チームにおいて、平成30年度進学者から本格実施するよう取りまとめられているところです。
30	私立学校被災児童生徒等授業料等減免補助金		
31	23302 子どもの貧困対策の推進 専門高校生への経済的支援実証研究事業費	・ 貧困ゆえに大学進学をあきらめる生徒も多いことから、県内の私立大学を対象とする同様の制度の新設も必要と考える。	・ 私立大学は国が所管しており、授業料減免措置や教育ローンの利子負担軽減を行う大学への補助等については、国において既に制度化されています。また、奨学金については、国の給付型奨学金検討チームにおいて、平成30年度進学者から本格実施するよう取りまとめられているところです。
32	専修学校高等課程修業奨学金	・ 貧困ゆえに大学進学をあきらめる生徒も多いことから、県内の私立大学を対象とする同様の制度の新設も必要と考える。	・ 私立大学は国が所管しており、授業料減免措置や教育ローンの利子負担軽減を行う大学への補助等については、国において既に制度化されています。また、奨学金については、国の給付型奨学金検討チームにおいて、平成30年度進学者から本格実施するよう取りまとめられているところです。
33	専修学校専門課程修業支援利子助成金	・ 貧困ゆえに大学進学をあきらめる生徒も多いことから、県内の私立大学を対象とする同様の制度の新設も必要と考える。	・ 私立大学は国が所管しており、授業料減免措置や教育ローンの利子負担軽減を行う大学への補助等については、国において既に制度化されています。また、奨学金については、国の給付型奨学金検討チームにおいて、平成30年度進学者から本格実施するよう取りまとめられているところです。
34	三重県立子ども心身発達医療センター整備事業費		
35	発達障がい児への支援事業費		
36	23303 発達支援が必要な子どもへの支援 草の実りハビリテーションセンター運営費		
37	聴覚障がい児早期発見療育推進事業費		
38	運営事業費		
39	医療支援事業費		
40	親の学び応援事業費	・ 男性の子育て応援講座など、開催頻度も確保しつつ、開催場所、そして受講者人数が伸びるように事業を遂行してほしい。	○男性の子育て応援講座については、開催頻度や受講者数の確保ができるよう取り組みます。
41	保育専門研修事業費	・ 父親を対象とした子育て応援講座事業は、男女共同参画の一環としても意味があると思う。部局は異なるが、ノウハウがあると思うので、男女共同参画を担当する部署と連携をとって進めるのはどうか。	・ 男女共同参画を担当する部署とは、当該事業の情報提供を図るなど連携に努めます。
42	23304 家庭・幼児教育の充実 幼児教育推進事業費	・ チェックシートの取組は、発達支援が必要な子どものほうがより必要ではないか。	・ チェックシートは、配付を希望する国公立幼稚園、保育所及び認定こども園、県立小学校に配付しており、発達支援が必要な子どもたちも含めて取り組んでいただいています。
43	家庭・幼児教育の充実 私立幼稚園振興等補助金	・ 家庭教育の支援についてだが、今日の母親はペーパーベースのチェックシートよりもタブレット等の電子ファイルに慣れている。子供もyoutube動画を見ているほうが多いのに、ペーパーベースは少し疑問。さらに、電子化することでいわゆるビックデータを収集できることから、そのデータを解析して事業の効果と問題点を把握していくことも期待できる。	・ チェックシートは、生活習慣について、園児等が保護者等とともに自分で達成状況を確認することができ、色を塗ったりシールを貼ったりするなどの作業を楽しみながら行えるよう、ペーパーベースで配付しています。また、園の実情に応じてシートを加工して活用できるよう、「みえの学力向上県民運動」ホームページにチェックシートのデータを掲載しています。取組結果のデータは収集してフィードバックし、各園等での子どもたちの状況をふまえた生活習慣の改善に活用していただくなどしており、今後も事業効果の把握や改善につなげていきます。
44	私立幼稚園教育関連事業費補助金		
45	認定こども園等整備事業費		

	ご意見	当初予算要求への反映状況等
<p>施策に関する総括的な意見</p>	<p>・今、三重県のみならず全国的に女性活躍推進、少子化対策に対する施策に予算配分が大きくなる傾向にあるが、限られた税収を効率的で持続可能な社会やそのためのシステム構築に繋がる使い方であるのか、しっかりと見極め、引き締める意識ももって進めていただきたい施策である。</p> <p>・低年齢児の保育所保育士が不足していることが顕在化しているのであれば、そのことに特化した施策を立てていただきたい。ただし、長期的に社会構造を展望して実施していただきたい。</p> <p>・途中で目標項目の変更はできないと認識するが、次期策定時には、施策の成果を測定する成果指標を目標項目に設定いただきたい。</p> <p>・事務事業ごとのマネジメントシートのフォームにも、当該年度の目標達成状況を明記する欄を設けてはいかがか。</p> <p>・NPMのブーム以降、目標管理というマネジメントの原理が行政運営にも取り入れられてきてからおおむね20年となる。職員個人は、担当業務を遂行する際において、PDCAサイクルを意識しながら担当業務を進めているようである。</p> <p>しかし組織マネジメントの側面から考えると、①担当職員には、担当している事務事業が施策や基本事業に対して、どのように寄与をしているのかを理解すること、②管理職には、目標である施策を達成するための適切な手段としての事務事業、基本事業が進められているのかを理解すること、がある。そして、①と②が互いの自己点検プロセスを通じて、業務全般に対してのより良い手段、ちょっとした工夫に気づくことができれば、それが真の改善につながることになる。ぜひ部局の運営において、マネジメントツールとしての目標管理に徹底していただきたい。</p> <p>・保育士不足に関して</p> <p>①若い女性の場合、結婚を機に辞める人が多い。結局、家庭との両立は難しいとのこと。例えば優先的に子供を保育所に預けることができることや施設内の託児所設置など細かな配慮が必要であると思う。</p> <p>②給料アップが現実的に難しいなら、家賃負担を軽減するというのはどうか。他地域からの人を呼び込むとき、移住政策と絡めて空き家バンクの情報などを活用して空き家を貸すなどのメリットを提示するのはどうか。</p> <p>③将来的には、IoTをうまくとり入れるなどの工夫が必要だと思う。例えば、経産省の「IoTで保育支援」という事例などはその可能性を示しているのではないと思う。現段階では、施設同士のお互いの空き具合、人員具合を把握し合い、柔軟に人的資源交流で、広域利用を可能にすることが考えられる。</p> <p>④他の国や地方自治体の事例を検討してみることも新たなヒントになるかもしれない。たとえばドイツでは、教会が地域の保育の担い手になっているとのこと。韓国でも、宗教法人（教会、お寺とか）が保育施設や幼稚園を運営している。そこで斬新だが、神社やお寺のような宗教法人が持つコミュニティーを活用して、彼らに担い手になってもらえないか。0歳から2歳の低年齢保育以外の一時的な保育なら考えられるのではないか。</p> <p>・4月時点の待機児童があと2人多かったら県民指標の目標達成状況は0.7を下回りD判定となってしまうところであり、また、全活動指標の平均も0.754にとどまるなど、施策全般を通して、目標の達成は厳しい状況にある。その一因として、県だけの努力では如何ともしがたい市町の取組に依存する指標が多いこともあるのではないかと考える。実施市町名などの情報はすべての事業で明らかにすべきと考えるが、一方で市町も、高齢化等に伴い財政状況が必ずしも良くはない中で、県からの働き掛けを受けても取組に至れないケースもあるのではないかと。次期の計画の策定に際しては、県と市町の役割分担も整理し、市町に依存しない県の取組いかんによって達成可能な指標の設定を検討されるように望む。</p> <p>なお、事業によってマネジメントシートに記載されている「実績等」に示されているデータの年度がバラバラなのが大変気になる。一般的にデータに対する意識が薄いのではないかと懸念する。当該年度（28年度）を含めた過去5年分などといった形で統一された方が、比べやすく分かりやすくして良いのではないかと考える。</p>	<p>当初予算要求への反映状況等</p> <p>・県では財政健全化に向けて取り組んでいるところであり、引き続き限られた財源の中で、効率的・効果的な事業となるよう、意識をもって施策を推進していきたいと考えています。</p> <p>・子ども・子育て支援新制度において、地域型保育事業として位置づけられた小規模保育事業や家庭的保育事業は、0歳～2歳児を対象としています。今後とも、市町の子ども・子育て支援計画に基づき整備される地域型保育事業の推進に取り組んでいきます。</p> <p>・次期計画を策定する際には、設定する指標について、ご意見をふまえて検討したいと考えています。</p> <p>・事業マネジメントシートの取組結果や得られた成果を記載する欄において、目標達成状況についても明記していきたいと考えています。</p> <p>・今後とも、みえ成果向上サイクルのPDCAを意識し、「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」等の目標を着実に達成できるよう努めていきます。</p> <p>・保育士の子どもを優先的に保育所等へ入所させることについては、平成29年6月に「子育て安心プラン」で示され、平成29年9月には内閣府・文部科学省・厚生労働省の連名で具体的に市町への留意事項が周知されたところです。今後は、その取組の進捗状況や成果について検証していきたいと考えています。</p> <p>・「子育て安心プラン」で示された新事業の一つに、「保育士の業務負担軽減のための支援（ICT化等）」があります。具体的な支援の仕組みはまだ示されていませんが、国の動向を注視しつつ、県としても取組を検討していきます。</p> <p>○保育士の不足に対しては、県内で保育士資格を持ち、保育所等で就労していない潜在保育士が現場に復帰しやすい環境を整備していくことが必要であると考えており、潜在保育士を対象とした就労意向調査を実施し、人材バンクへの登録を促進するなど、より有効な保育士確保対策につなげていきたいと考えています。</p> <p>・いただいたご意見を参考にさせていただき、今後とも市町がより一層子育て支援や家庭・幼児教育にかかると事業に取り組んでいけるよう、県として制度面・財政面からの支援を行ってまいります。また、事業マネジメントシートへの実績等の記載については、ご意見をふまえ、記載方法を見直します。</p>

注) ○は当初予算要求に反映したものを示しています。

施策354：水資源の確保と土地の計画的な利用

主担当部局：地域連携部

基本事業	事務事業	ご意見	当初予算要求への反映状況等
1	国土利用計画費		
2	土地取引届出勧告事務費		
3	地籍調査費負担金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関連する事項を「総括的な意見」に記した。</li> </ul>	
4	国土調査事業費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関連する事項を「総括的な意見」に記した。</li> <li>・首長等のみならず、防災関係者や不動産関係者などにも働きかけを行ったり、また、住民から市町への事業再開の働きかけを支援したりすることも、必要なのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・働きかけについては、担当者会議をはじめ、地方法務局や市町等が参画する三重県地籍調査連絡会議等を通じて行っています。また、事前防災対策としての地籍調査の働きかけについても市町や県の公共事業関係部署に行っています。</li> <li>・住民に対しては、市町の広報誌やホームページを通じた啓発を行うことにより、事業再開の機運醸成を図ります。</li> <li>・今後もこのような取り組みを継続して行っています。</li> </ul>
5	地価調査費		
6	地籍整備推進調査費補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関連する事項を「総括的な意見」に記した。</li> </ul>	
7	社会資本整備円滑化地籍整備交付金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関連する事項を「総括的な意見」に記した。</li> <li>・県内で想定される地籍調査の委託団体を媒介して休止市町へ働きかける方法もあるのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地籍調査を休止している市町に対しては、幹部職員等が直接訪問し、事業の再開に向けた働きかけを継続して行っています。今回いただいたご意見を参考に、働きかけの手法について検討していきます。</li> </ul>

	ご意見	当初予算要求への反映状況等
<p>施策に関する総合的な意見</p>	<p>・地籍調査に関わる国からの予算獲得について          財政事情が厳しい中、地籍調査においても国からの予算獲得は競争の時代になっている。土地境界問題に関する実態や調査の緊急性をこれまで以上に説得力ある形で国に訴えていくことが重要である。そのためには次のようなことを行う必要がある。</p> <p>①市町と連携・協力し、地籍調査の意義を広く住民に広報して住民の関心を高め、優先して調査を行う必要のある地域（重大な境界問題のある地域）を住民（自治会等含む）からの要望、陳情等を通して吸い上げられるようにする。②法務局の協力を得て、境界問題のある地域（地図混乱地域）を把握し、住民への広報に活かす。また、公共事業の計画図や災害ハザードマップと照らし合わせて、調査の緊急性の高い地域を把握する。</p> <p>・調査への着手が遅れたために進捗率が思わしくない地域への対応について          国土調査法制定から間もない頃は、住民の理解・協力を得やすく、調査を進めやすい状況にあったようである。そのため、法制定直後に積極的に調査を実施した地域（東北地方や九州地方など）は概して調査の進捗率が高い。しかし、そこにも格差があり、例えば岩手県（進捗率90%超）においても、宮古市、山田町、大槌町、釜石市の4市町の進捗率は低迷している。岩手日報（2016年4月25日朝刊）によれば、これら4市町の低迷は調査への着手時期の遅れが原因であったようだ。岩手県は県全体の進捗率の高さに満足せず、県民向けのPRリーフレット（岩手県の地籍調査のHP参照）を作るなどして、上記市町等の調査の進展を目指している。岩手県の担当部局に取組の状況や方法についてヒアリングを行ってみたいかどうか。</p> <p>・調査の効率的な実施について          調査の効率的な実施として重要なことは次の通りである。①準天頂衛星を用いた測位の実用化と今後の打ち上げ計画により、GNSS測量は益々有望な測量技術になる。GNSS測量を地籍測量に積極的に活用することが重要である。ただし、天空がまったく開けていない場所ではGNSSは無用の長物であることや、技術力や資金の不足により、GNSS測量技術の進展に追いついていけない測量会社が多々あることも承知しなければならない。②平成22年の国土調査法の改正で、地籍調査の工程を適格法人に包括委託することが可能になった。そのパイオニアともされる、千葉県「長生郡市地籍調査協会」の活動（千葉長生方式）や既に実績のある地域の取組み状況を学び、この制度の県内各市町の実状に合った効果的な活用方法を検討する必要がある。③市町村の地籍調査担当部局の職員は少なく、また数年で配置替えとなる。効率的な施策・事業の継続的実施のために、国の地籍アドバイザー制度をうまく使うことを考えないといけない。また、静岡県が始めた複数市町が県と連携して共同で地籍調査を行う方式（例えば、静岡新聞2016年6月8日朝刊）についても、取組状況をフォローし、三重県への導入可能性を検討する必要がある。④法務局が実施する登記所備付地図作成事業の隣接地域で地籍調査を行うなどし、法務局側のノウハウを学ぶとともに、調査に伴う各種作業を効率的に実施することを考えることも重要だ。</p> <p>・市民への広報について          先に述べたように、市民への広報は大変重要であり、その際、マスメディアを有効に利用しなければならない。例えば、大分県は2009年3月、地元の有力紙・大分合同新聞に、県内市町村の調査実施状況を地図に表すなどして、県民や市町村に地籍調査の必要性を訴える広告を掲載した。その結果、県や市町村には少なからず住民から問い合わせがあり、議会で取り上げられるケースもあったそうだ。それまで未着手だった別府市が、調査を開始する契機にもなったという。しかし、広告には大きな経費を要する。広告を出すだけでなく、新聞やテレビに報道してもらうことを考えなければならない。要するに費用ゼロの広告である。そのためには、記者発表・会見などの場を使って、地籍に関わる問題を（細部については若干厳密でなくとも）地図をうまく使って、とにかく分かりやすく示す努力が必要である。</p>	<p>○国に対しては、東海ブロック国土調査推進連絡協議会及び三重県国土調査推進協議会、三重県から、予算の獲得や制度拡充が実施されるよう、地域の実情を踏まえた要望活動を行っています。</p> <p>なお、今回いただいたご意見の趣旨については、これまでも担当者会議や研修会等を通じて、市町に対して周知を行っており、その結果、地籍調査に対して意欲的に取り組む市町も増えています。</p> <p>今後は、これら市町の要望に応えられるよう、予算の確保に努めていきます。</p> <p>・地方法務局や市町等が参画する三重県地籍調査連絡会議を通じて、地方法務局の協力を得ながら、住民への広報とともに、地籍調査の円滑かつ適切な事業が実施できるよう、市町に働きかけています。また、事前防災対策としての地籍調査の実施を市町や県の公共事業関係部署に働きかけています。</p> <p>今後もこのような取り組みを継続して行うとともに、住民からの要望を市町の地籍調査に繋げられるよう市町への助言・指導に努めていきます。</p> <p>・担当者会議や研修会等を通じて、市町へ情報提供、助言・指導を行っています。また、地籍アドバイザーに登録している他県の自治体職員を招いて他県の取組事例の紹介を行っています。</p> <p>今回いただいたご意見を参考に、継続して取り組んでいきます。</p> <p>今後も引き続き、市町への広報啓発に努めていきます。</p> <p>・ご意見をいただいた新しい測量方法の実効性については、地形や周囲の建物等に左右されることもあり、県内各地域への適用がどの程度可能か等、今後の各市町の意向も踏まえつつ、検討していきます。</p> <p>今回いただいたいくつかのご提案やご意見も踏まえて、本県や他県の先進事例などについて、県内市町への導入の可能性を検討していきます。</p> <p>・市町の広報誌やホームページを通じて、地籍調査の必要性を啓発していただいています。</p> <p>今後も引き続き、このような取り組みを継続して働きかけていきます。</p>

	ご意見	当初予算要求への反映状況等
<p>施策に関する総合的な意見</p>	<p>・計画目標の立て方について  これまで地籍調査は進捗率を指標にして、目標が立てられてきた。しかし、進捗率が高くても、甚大な災害危険性のある地域や、短期間に公共事業を実施する必要のある地域で調査がなされていなければ何の意味もない。調査の優先地域を決め、それに従って、いつまでに何をするのかを考え、それを県民に示す必要がある。国も、優先度を重視した地籍調査の推進に目標を変えつつある。その際、次のような視点も重要である。①土地区画整理事業などの面的な事業が実施され、既に地籍が一定程度明らかな地域は、地籍調査の対象地域にしなくてよい。(県というより国の課題であるが)このような地域の法的位置づけを明確にしていくことが必要だ。②東京都では、官民境界調査にかなり限定して調査を行っている、個人的には、都市部は官民境界だけでよく、個々の境界調査は所有者の責任で行えばよいと思っている。現在の地籍調査の体系は、土地所有者にかなり過保護な内容になっている。③山村部においては、所有者所在不明や外国人による土地の買い占めの問題など、地籍調査の枠を超えた大きな問題が生じている。いずれ国も抜本的な対策を考えるだろう。これも個人的な意見だが、山村部では、林業の活性化を目指す地域や住民からの要望の強い地域を除き、地籍調査は止め、相続登記の重要性をアピールするなどし、所有者所在不明問題をこれ以上深刻化させないことに労力と経費を使う方が、将来の県民、地域のためになると思う。</p> <p>・そもそも地籍調査というものはいわゆる基礎データの収集のための調査という位置づけであると理解しており、その実施の重要性はわかっている。特に、この事業は、市町の働き具合によってアウトプットが変わってくるものであり、目標達成には、県だけの努力では難しい側面がある。今回の懇話会では、担当部からの説明で判定結果の実情が理解できた。このように数値化が難しい場合、または、数値目標の達成が難しかった場合においては、なぜそういうことになったのかを易しい説明を付け加えると、たとえC判定ということだけでもその判定結果に納得できる。成果レポートには、今回のようなわかりやすい説明を付け加えることがよいと思う。</p> <p>・現段階では、やはり優先順位(DID、宅地中心)を付けて計画的に地籍調査を推進することが求められているのではないと思う。また市町や民間との役割分担・棲み分けも検討が必要。</p> <p>・地籍アドバイザーの有効活用に期待する。特に地域の人々の人間関係の絡みがネックになっている実情から、地元以外のアドバイザーがしがらみなく対応することにより効果があがるのではないかと。</p> <p>・県の活動指標には、地籍調査の実施市町数が示されているが、県土全体の管理という観点からは、市町数よりも進捗率などの方が適切な気がする。いついつまでに、DID地域で何%、宅地で何%、農地で何%、林地で何%、津波浸水被害想定区域で何%などの、県民の生命や財産を守ることに資するための目標を明確に設定し、その目標を県民と共有し、それに向けて着実に計画的に取り組んでいくことが出来ると良いのではないかと。</p>	<p>・調査対象地域の優先度判断については、これまでも市町において、委員の意見に沿った形で進められており、今後も防災などの観点から、市町に対し、優先度に応じて地域選定していただくよう働きかけていきます。  なお、今後の目標設定のあり方については、国が策定する次期計画(平成32年度から)の考え方も踏まえつつ、委員のご意見も参考に、県の次期行動計画策定時に合わせて検討していきます。</p> <p>・成果レポートについては、より一層わかりやすい記述や説明に努めていきます。</p> <p>・市町からは、津波浸水想定区域や土砂災害警戒区域の地籍調査を重点的に実施できるよう要望が出されています。今後も引き続き、市町から強い要望のあるエリアや事前防災対策、インフラ整備の円滑化対策に着目し、緊急度の高いエリアから取り組んでいきます。</p> <p>・本県だけでなく、他県の自治体職員で地籍アドバイザーをしている方を研修会に招き、さまざまな取組事例の紹介を行い、地籍調査の普及・啓発活動に取り組んでいます。今後も、このような取り組みを継続して行っていきます。</p> <p>・市町からは、津波浸水想定区域や土砂災害警戒区域の地籍調査を重点的に実施できるよう要望が出されています。次期計画の目標設定については、いただいたご意見も踏まえ、検討していきます。</p>

注) ○は当初予算要求に反映したものを示しています。